

令和5年4月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和5年4月20日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会4月定例会会議録

○日 時

令和5年4月20日（木） 午前10時00分～午前11時50分

○場 所

喜連川支所 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲澤幸枝
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午前10時00分）

○櫻井教育次長

（2）挨拶

○橋本教育長

私からは、冒頭に簡単に2つだけお話をさせていただきます。

教育委員の皆様には、小学校の入学式、中学校の入学式、ご参列をいただきまして、大変ありがとうございました。校長のほうから何名の入学を確認しましたという挨拶があったと思いますが、全員無事で学校生活を送っております。

2つ目になりますけれども、机上に、最近あまり話題にはなっていない部分もあるんですけれども、昨日、第9波という何か話も今後あるかなという新聞報道もありましたけれども、新型コロナウイルス感染状況を先週1週間ですけれども、載せさせていただきました。1週間ごとに調べさせていただいていますけれども、一桁の2名、3名というところで、今はちょっと落ち着いた状態かなと思っています。今週からですかね、喜連川中学校で3年生が修学旅行に出かけます。来週末には氏家中学校で修学旅行に出かけますが、3年ぶりに奈良、京都のほうへ両

中とも行くということで、一応ご報告をさせていただきます。
では、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、今月の議事録署名委員は稲澤委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 令和5年3月臨時会会議録の承認

○橋本教育長

次に、令和5年3月臨時会会議録の承認についてです。

ご確認をいただいていると思いますので、文言や内容について、訂正箇所がありましたらよろしくお願いいたします。

稲澤委員、どうぞ。

○稲澤委員

3月の臨時会のときに1月の定例会の議事録の承認をしたような気がするんですけども。

○橋本教育長

そうですね、それいただきましたね。最初に、冒頭にありました。それを付け加えます。

○稲澤委員

やったような気がするんです。

多分それをやったことによって、翌月、3月の定例会では2月の議事録が、要するに翌々月だったものが翌月になって、いいサイクルにしたんだなと思ったんですけども、今回は4月に、じゃ3月の定例会の議事録の承認をやるのかなと思ったら臨時会のこれだけだったんで、また翌々月に戻るんだなというちょっと。

○橋本教育長

サイクルが若干ずれます。

○稲澤委員

はい、サイクルが。私たちも翌々月になってしまうと、今まで記憶を呼び戻し

て、あこうだったかな、こんなニュアンスだったかなというのがあったので、八木澤課長さんが翌月にすることにしたんだ、素晴らしいなと思っていたら、また元に戻ったような形なんですけれども、どうなのでしょう、これは。仕事上のことですけれども。

○八木澤課長

確認させてください。前回のやつも含めまして確認して、後で回答させていただきます。

○稲澤委員

分かりました。

○橋本教育長

では、今回は3月の臨時会ということによろしいですか。

○稲澤委員

そうですね。ここに承認したことを載せていただけるということで。

○橋本教育長

文言を追加という形で。

○稲澤委員

お願いします。

○橋本教育長

分かりました。

修正して次回提出させていただきます。

○橋本教育長

では、後ほど先ほどのお話、職員で引継ぎをちょっとうまくいかなかったところがあります。大変申し訳ありませんでした。

では、今回はこの3月の臨時会議の会議録の承認についてということで御了解いただければと思います。

(「はい」の声あり)

○橋本教育長

では、お諮りをします。

令和5年3月臨時会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本案件については、承認します。

後ほど岡崎委員に署名をいただきます。

ここでもう一度、4月最初のものでありますから、記録の都合上、私のほうから意見や説明など、委員の皆様と呼名というか、お名前を指名させていただきますので、それからお答えいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

では、教育長報告をします。

資料をご覧いただければありがたいと思います。

今まで私もペーパーでやっていたんですが、今日からここを見ながらちょっとやらせていただきたいと思うもので、ちょっと時間等もうまくいかないところもあります。ご了解ください。

初めに、行事報告をさせていただきます。

3月31日、あと4月3日には辞令交付式がございました。教育委員の皆様には、ご出席大変ありがとうございました。

4月4日でございますけれども、毎年度当初、さくら市の教職員に今年度の挨拶というか、教育方針などをちょっと説明させていただいてはいますけれども、VTRですね、タブレットが全員にしてありますので、そこで見ながらちょっと話をさせていただいています。

5日でございますけれども、第1回の地区教育長会議がございました。そこに5名ほどちょっと名前を出させていただきましたけれども、今年度4月1日から矢板市の教育長が替わりまして、塚原教育長、4月1日から就任をいたしております。あと、教育長部会長については、高根沢町教育長の坂本教育長が本年度、部会長をされることになりました。

次に、6日が校長会、7日が市の教頭会、主幹教務主任会ということで、実施をさせていただきました。

10日、始業式、11、12は先ほどお話ししました入学式がございました。

12日が県の市町村教育長会議というのが対面で今年開催いたしました。

13日が地区の校長会、15日、未来塾の小学生学習コースの開講式が開かれました。今年度は132名の小学生に応募をいただきました。6年目になりますけれども、132名というのは最多ということで、ある程度、子供たちや家族の認知度も高まってきたかなと思います。

18日ですが、これ青少年健全育成会議、少年サポーターさんの会議でございます。

20日が本日で、明日、フットゴルフ日本代表が明日からさくら市で合宿を行いまして、南小学校のほうへ学校訪問で、フットゴルフを教えていただくということでございます。

23日はさくら市民デーです。サッカーになります。

今後の予定ですが、そこに書かせていただいた中では、5月11日、地区の教育委員会連合会総会がありまして、これは森島職務代理のほうにご出席をいただきます。

5月9日、10日は、これは関東地区の教育長会議のほうで、私も出席させていただきます。あと、この日、挨拶運動が第1回目でございます。

これ5月22日の件の市町村教育委員会連合会役員会・総会というのは、これは部会長や役員が出ますので、私を含め教育委員の皆様も出席はありませんので、ご周知だけさせていただきます。

5月26日になりますが、これは関東甲信越静の連合会総会を以前、ご案内させていただきましたけれども、今年の場合、詳しい案内とか日程については後で事務局のほうからご案内差し上げたいと思っています。よろしく願いいたします。

2ページ目ですけれども、今年度もこのような形で、以下の書かれているようなことを含めて教育委員の皆様へ報告、連絡と思われる事項を中心にお話しさせていただきます。

今回は6点、後で内容に応じて、プリントごとに説明をさせていただきます。

情報提供というのは2つさせていただきたいと思いますが、まず、これは前教育委員の佐藤貞一郎さんが理事長を務めていますNPO法人きらりさくらというのがあるんですが、佐藤さんの方から、防災教育や危機管理に活用いただきたいということで、大型の手持ちマイクを小中学校に10台ほどご寄贈いただきました。これから避難訓練やいろんな場面で使わせていただきたいと思っています。

右は、これはご案内事項ですけれども、これは森島先生が大変詳しいんですけども、私から話しますけれども、二子山に生田目君という、前お話をしましたけれども、今、幕下26枚目で頑張っている氏家中出身の力士がいます。先場所も6勝1敗で勝ち越しまして、今場所は上位ランクに上がって、これから十両とか幕内のほうを目指して、関取というふうにはぜひ頑張ってほしいなとちょっと応援をさせていただきたいなと思って、載せさせていただきました。

続いて、3ページは、先ほど部課長の異動の案内をさせていただきましたけれども、この赤字で書かれている職員が今年度新たにさくら市教育委員会のほうに市長部局等から異動してきた者です。青字のものは、これは教育委員会で昇格をした者の名簿となりますので、結構今年、教育委員会は異動が多かったものですから、そこに出させていただきました。

4ページ目からは、いつものように校長会の第1回目のときに出させていただいた指導指示・伝達事項のデータです。今年も校長会とともにという連携を出させていただきます。説明をさせていただきました。

5 ページからは、先ほどさくら市の教職員に今年の教育指針について話をさせていただきましたが、そのものと大体同じものです。さくら市の教育推進についてということで、今年は前進というちょっと言葉を出させていただいて、そこに5点書かせていただきました。気力・体力・学力No. 1の強化ということと、いじめ・不登校の未然防止と居場所づくり、教職員の資質向上と校内研修の充実、OJTと言います。あと、コミュニティースクールの活性化と特色ある学校づくりということで、校長先生方には5ページ、6ページを中心に話させていただきました。

6 ページのところ、今年は特にということで、学校安全総合支援事業というのは、県のほうから指定を受けまして、今の押上小学校を中心に、災害安全を中心とした防災教育を進めていきたいと思っています。

あと、人権教育推進事業って、これは国と県の指定事業ですが、喜連川小中学校区を中心に研究を進める予定です。

7 ページからは、年度当初でありましたので、各校長先生方から、こんな学校づくりをしたいという意気込みとか方針というものを1人3分で校長会のほうで説明いただいた資料でございます。それが22ページまで出させていただきました。

23 ページになりますが、これは先ほど県の教育長会議のときに県の阿久澤教育長さんがこのような県の今年の教育指針ということで、安全の確保と教育現場のDXということについて特に進めてくださいというお話をされておりました。

24 ページですが、さくら市教育委員会の予定ということで、教育委員さん方の出席について出させていただきました。5月26日、先ほどお話ししたのから4月1日までです。この中に、後ほどちょっとお話をさせていただきますが、運動会等もありましたので、その折は随時お話をさせていただきます。直近では5月26日ということでご了解ください。

あと、25 ページは、これは各学校の主な行事一覧ということで出させていただきました。夏休みや始業式、修学旅行、宿泊学習等の主な行事についてでございます。

以上が私の報告です。

では、ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○橋本教育長

ありがとうございます。

ないようですので、議事に進みます。

(6) 議事

議案第1号 後援名義使用承認申請について

○橋本教育長

本日は、議案が3件、報告が15件ありますが、効率よく進めていきたいと思っておりますので、説明のほうもよろしく申し上げます。

では、議案第1号 後援名義使用承認申請について、事務局より説明願います。生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、本年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

議案第1号 後援名義使用承認許可について説明をいたします。

資料につきましては、4ページからになります。こちらのほうをご覧ください。

今回、第15回雨情音楽祭に伴う後援名義使用申請でございます。雨情音楽祭は、さくら市に縁のある野口雨情の顕彰を図るためにこれまでも開催されてきました。令和2年度から令和4年度までは、コロナ禍により開催ができませんでしたが、平成30年度までは市が主催で開催をしており、令和元年度からは実行委員会を立ち上げ、主催としてさくら市教育委員会が共催として開催してございます。

本事業は、公益性があり、さくら市の文化や芸術の向上、普及に寄与するものでございます。またですね、第15回雨情音楽祭実行委員会の存在が明確であり、実績及び事業成功能力が十分であることから、承認条件を満たしておりますので、後援名義使用申請許可についてのご審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、参考までに6ページから7ページに令和元年度に開催いたしましたプログラムの表紙と、裏側になってしまいますが、こちらのほうを添付させていただきましたので、そちらのほうも確認をしていただければと思います。

私からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「ありません」の声あり)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第1号 後援名義使用承認申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決いたします。

議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

議案第2号についてご説明を申し上げます。

資料につきましては9ページになりますので、そちらをご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法で第15条及びさくら市社会教育委員条例第2条に基づきまして、教育委員会が委嘱しているものでございます。任期につきましては、2年でございます。

新任につきましてのみ説明をさせていただきます。

新任につきましては、1番の小竹伸一さん、氏家小学校の校長になります。2番の横須賀好市さんは氏家中学校の校長になります。

一番下の16番につきましては空白となっておりますが、自治公民館の連絡協議会や役員会がまだ決まっておりますので、決まり次第、推薦をいただき、教育委員会のほうに審議をしていただければと思います。

ほかの13名の方につきましては再任でございますので、それぞれの役職、活動内容等は備考欄のほうに記載しておりますので、そちらのほうをご確認をお願いしたいと思います。

また、公民館運営審議委員につきましては、社会教育法第29条及びさくら市公民館条例第16条に基づき、教育委員会が委嘱しているものでございます。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、公民館運営の審議会は、その目的のため公民館を活用した事業の実施について調査審議をするものですから、関係性がございますので、兼務をお願いしているところでございます。

説明については以上でございますので、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

本議案について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「ありません」の声あり)

○橋本教育長

ありがとうございました。

本議案に対する質疑は終わったものを認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。

賛成全員であります。本件は可決いたします。

議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について

○橋本教育長

議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

議案第3号についてご説明を申し上げます。

資料につきましては11ページになりますので、そちらの資料をご覧ください。

図書館協議会委員は、図書館法第14条の規定に基づき、さくら市図書館条例第10条により任命しているものでございます。任期につきましては2年でございます。

こちらにつきましても新任についてのみご説明をさせていただきます。

新任につきましては、3番の佐藤奈津子さんでございます。熟田小学校の学校の代表になります。4番の飯山理子さん、こちらにつきましては喜連川中学校の学校代表になります。5番の渡邊幸雄さんです。元押上小学校校長の学識経験者でございます。続きまして、一番下の9番になります。細田洋子さんでございます。こちらにつきましては、喜連川小学校の応援隊で、利用者の代表になります。

ほかの5名の方につきましては再任となります。それぞれの役職、活動内容等は備考欄に記載のとおりでございます。

説明につきましては以上となりますので、よろしく審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(「ないです」の声あり)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決します。

報告第1号 学校薬剤師の変更について

○橋本教育長

これよりは報告事項ということで、よろしく申し上げます。

報告第1号 学校薬剤師の変更について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

報告第1号 学校薬剤師の変更についてご説明させていただきます。

資料のほうは13ページになります。

さくら市では、各小中学校のほうに学校保健安全法に基づきまして、学校薬剤師の方を配置しております。主な職務は、学校の環境衛生であったり健康相談、健康指導に従事していただいております。

表のほうをご覧くださいますと、この中で上から4段目、上松山小学校の薬剤師の方なんですが、任期は、上に書いてあります令和4年から令和6年ということで2か年なんですが、前任の方が県外転任のために欠員というか、空いてしまったところにこの方、新規で今回、薬剤師会からの推薦で上松山小学校のほうに配置という形になります。残りの任期は1年少しあるんですが、そういう形で、今回改めて変更となります。

私からの報告は以上になります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第3号 学校薬剤師の変更について、賛成する委員の挙

手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

報告第2号 後援名義使用許可について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 後援名義使用許可について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第2号 後援名義使用承認許可についての説明を申し上げます。資料につきましては15ページから17ページになります。

今回、第19回栃木県人権研究集会実行委員会からの後援名義使用申請となります。

本事業は、人権の問題や課題に焦点を当て、人権尊重社会を実現させるための啓発活動を行っております。今回、6月24日に栃木県文化センターにて、「平和と人権」をテーマに講演、パネルディスカッションを行います。これまでも令和2年度、4年度にさくら市教育委員会として後援名義使用承認許可を得ている事業でございます。

今回につきましても、後援名義使用に関する条件を満たしておりますので、令和5年4月5日付で教育長専決にて承認いたしましたことをご報告いたします。

私からは以上です。

○橋本教育長

本報告に対する質疑がありましたらお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第2号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。

賛成全員であります。本報告は承認します。

報告第3号 さくら市生涯学習推進協議会委員名簿

○橋本教育長

報告第3号 さくら市生涯学習推進協議会委員の名簿について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第3号についてご説明を申し上げます。

資料につきましては19ページをご覧ください。

生涯学習推進協議会委員は、さくら市生涯学習推進協議会条例第3条に基づき委嘱しているものでございます。任期は2年、委員については30名以内をもって組織するとなっております。今回、新任についてのみご紹介をさせていただきます。

新任については、17番、名簿の下から3行目になります。永楽藍子さん、18番の関口仁さんは市民大学修了生でございます。19番の高柳友彦さんは行政の代表であって、充て職になります。

あとの13名の方は再任となり、合わせて19名でございます。それぞれの役職、活動内容等につきましては、備考欄に記載してございますので、そちらのほうを確認していただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第3号 さくら市生涯学習推進協議会委員の名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

報告第4号 さくら市青少年センター運営協議会委員名簿

○橋本教育長

続きまして、報告第4号になります。さくら市青少年センター運営協議会委員名簿について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第4号についてご説明申し上げます。

資料につきましては21ページをご覧ください。

青少年センター運営協議会委員につきましては、さくら市青少年センター条例第5条及びさくら市青少年センター条例施行規則第6条に基づきまして委嘱しているものでございます。任期につきましては2年、委員は30人以内をもって組織するものでございます。

今回、新任についてのみご説明を申し上げます。

新任につきましては、6番、飯村晃さん、こちらにつきましてはさくら警察署生活安全課長になります。7番の山口昭子さんはさくら市校長会の代表になります。8番の中村仁史さん、氏家中学校生徒指導主事となります。9番の川人諭さんは押上小学校児童指導主任になります。10番の梅津裕美さんは放課後子ども教室、喜小っ子ふれあいスクールのサポーター、喜小応援隊になります。12番の加藤準一さんは児童養護施設養徳園の園長になります。13番の島英生さんは喜連川少年院庶務課長になります。14番の鈴木久美子さんは上松山児童センターのセンター長になります。

新任につきましては8名となり、あとの6名の方は再任でございます。合わせて14名になります。それぞれの役職、活動内容等につきましては、備考欄に記載しておりますので、そちらのほうを確認していただければと思います。

以上です。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、終了いたします。

お諮りをいたします。報告第4号 さくら市青少年センター運営協議会委員名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

報告第5号 さくら市青少年センター少年育成サポーター名簿

○橋本教育長

続きまして、報告第5号になります。さくら市青少年センター少年育成サポーターの名簿について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第5号についてご説明を申し上げます。

資料につきましては23ページをご覧ください。

さくら市青少年センター少年育成サポーターにつきましては、昨年から全員が再任という形になってございます。ただ、昨年度から5名の方がそれぞれの事情によりましてお辞めになっておりますので、昨年度よりは5名減っておりますが、22名の方が再任となっております。

2日前に新たにサポーターをやってもいいという方がございますので、こちらにつきましては、次回の5月定例会のほうでまた報告をさせていただきたいと思っております。

それぞれの役職、活動内容等については、23ページの資料に書いてあるとおりでございます。

説明については以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、この件については、今1名を追加ということでしたので、5月の定例会のほうでよろしいですか。

○横塚生涯学習課長

その1名の方については追って報告いたします。

○橋本教育長

これは再任されたんでしょう。

○横塚生涯学習課長

1名の方は新任というふうな形になります。

○橋本教育長

ごめんなさい。あの方には再任という、だから、去年かなんか出した人だよ。2年なんですよ。任期は何年。

○横塚生涯学習課長
任期は2年です。

○橋本教育長
だから、去年任期で、1年過ぎて今年また……、あと1年ある。

○横塚生涯学習課長
今年で切替えになります。

○橋本教育長
今年切替えなのね。

○横塚生涯学習課長
はい。その1名の方については新規となりますので、5月の定例会のときに報告します。

○橋本教育長
その方だけ5月。

○横塚生涯学習課長
そうです。

○橋本教育長
併せてではなくて。

○横塚生涯学習課長
はい。

○橋本教育長
今回この方たちね。

○横塚生涯学習課長
資料に間に合わなかったものですから。

○橋本教育長
5月は1名だけの承認を得るということ。

○横塚生涯学習課長

報告という形になります。

○橋本教育長

報告、ごめんなさい。ごめんなさい、私のほうから聞いてしまって。

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いします。

稲澤委員。

○稲澤委員

今5名の方が辞められたという話なんですけれども、その5名の方は、今後5名を補填していくことをやっていく必要がある、これはサポーターさんたちなんですか。

○橋本教育長

横塚課長。

○横塚生涯学習課長

稲澤委員の質問にお答えいたします。

5名の方については、年齢が高齢となってしまったため、活動ができないということですので、今、サポーターになっていただく方をPTA関係、あとは老人会、区長会等のほうに声かけをするという話を昨日、おとといの青少年センター全体会議の中でも、そういった提案がございましたので、今後、やはり数を減らしていくということではなくて、増やしていかなくは活動ができなくなってしまうので、その辺の対応をしていきたいと考えております。

○稲澤委員

分かりました。お願いします。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了します。

お諮りをします。報告第5号 さくら市青少年センター少年育成サポーター名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。報告は承認します。

報告第6号 子ども読書推進計画策定委員名簿

○橋本教育長

報告第6号 子ども読書推進計画策定委員の名簿について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第6号 子ども読書推進計画策定委員名簿についてご説明をいたします。

資料につきましては25ページをご覧ください。

こちらにつきましては、2月の教育委員会の定例会にてご説明を一度させていただきました。令和5年度に第3次さくら市子ども読書推進計画の策定することから、今回、さくら市子ども読書推進計画策定委員会設置要綱の第3条に基づき、委員を選出するものでございます。

1番から3番までにつきましては学識経験を有する者3名でございます。4番から7番までが関係団体の役員等になります。こちらが4名になります。ナンバー8からナンバー14までが関係機関の役員、または職員となり、7名で、合計14名の委員を委嘱するものでございます。それぞれの氏名、区分、活動内容等については備考欄に記載しているとおりでございますので、確認のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

説明については以上となりますので、よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願ひいたします。

稲澤委員。

○稲澤委員

学校代表の、先生だと思ひますけれども、熟田と喜連川中学校、何か少ないような気がするんですが、各学校の先生方1人ずつ入れる必要はないんでしょうか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

稲澤委員の質問にお答えいたします。

こちら学校の代表につきましては、学校のほうに推薦をお願いというような形で、全部の学校のほうから、こちらの熟田小学校の佐藤さんと喜連川中学校の飯山さんが代表として選出された形になっておりますので、こちらについては各学校に依頼をしているわけではなくて、その学校会議のほうですかね、そちらのほうに依頼をして出てきたものとなります。

○稲澤委員

もし子供たちに本当に読書活動を推進してやっていきたいと思うんだったら、それぞれの学校にそういったものを推進するのを進めていく先生がいらっしやっただほうがいいのかなと思ったので、ちょっと質問してみました。分かりました。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

先ほどの要綱の中に、組織として15名以内というふうな形になっておりますので、そういったご意見であれば、あと1名程度、また学校のほうにというふうなことは可能かとは思いますが、そちらのほう、今後、会議をやっていく中で必要だということであれば、15名まで増やせれば、またご報告をさせていただければと思います。

○稲澤委員

検討いただければと思います。ありがとうございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第6号 子ども読書推進計画策定委員名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

報告第7号 さくら市社会教育指導員名簿

報告第8号 さくら市青少年センター少年指導員名簿

○橋本教育長

報告第7号 さくら市社会教育指導員名簿について、説明をお願いします。
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

報告第7号 さくら市社会教育指導員名簿についてご説明を申し上げます。
資料につきましては27ページをご覧ください。

さくら市社会教育指導員の設置等に関する規則第3条により、教育委員会が任命するものでございます。社会教育指導員につきましては、家庭、乳幼児、青少年、高齢者教育等の指導、学習相談の業務に従事します。

1番の鈴木左夕さん、2判の君嶋弓子さんは再任となっております。住所、生年月日、経歴等は記載のとおりでございます。

3番の松本幸子さんにつきましては、5月1日からの新任となります。これまで矢板市社会教育指導員、矢板市任期付職員として泉公民館に勤務しており、社会教育指導員としての経験が豊富でございます。

さくら市社会教育指導員についての説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

報告第8号も少年指導センター指導員も同じ職種でありますので、併せて説明をお願いします。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第8号についてもご説明をいたします。

資料につきましては29ページをご覧ください。

こちらにつきましては、さくら市青少年センター条例施行規則第5条第3項により、教育委員会が任命するものでございます。

少年指導員は、青少年センターの企画運営、人材育成、講座等のコーディネート及び安全管理等の業務に従事いたします。

1番の高野華奈衣さんでございます。こちらについては、昨年引き続きまして再任でございます。住所、生年月日、経歴等は記載のとおりでございますので、ご確認をいただければと思います。

説明については以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、報告第7号、8号について、併せてになりますけれども、質疑等がありましたらお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

ありがとうございます。

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

報告第7号 さくら市社会教育指導員名簿並びに報告第8号 さくら市青少年センター少年指導員名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認します。

報告第9号 さくら市学校運営協議会委員名簿

○橋本教育長

報告第9号 さくら市学校運営協議会委員名簿について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、報告第9号についてご説明を申し上げます。

資料につきましては31ページから33ページになります。もしかすると番号のほうがいっていなかったら申し訳ございません。

こちらにつきましては、昨年度まで学校教育課のほうで担当しておりました。今年度から生涯学習課のほうで担当することになりますので、生涯学習課のほうから報告をさせていただきます。

○森島職務代理者

すみません、何で担当が替わったんですか。

○橋本教育長

では、その説明から。

○横塚生涯学習課長

森島委員の質問にお答えいたします。

昨年度までは学校教育課のほうで計画、その組織の設置ということで、準備期間というか、そういった期間を学校教育課のほうで担っておりました。その組織

が昨年度で固まりましたので、今後、実践的なものに、地域と学校のつながりという形になってきますので、実践的なものは生涯学習課のほうで行うということで、本年度から生涯学習課のほうを担当というふうな形になりました。

以上でございます。

○橋本教育長
森島委員。

○森島職務代理者
何か分かったような分からないような理由ですけれども、それは学校教育課のほうで仕事が多過ぎてとても手が回らなくて生涯学習課にSOSということでもよろしいの。そうではなくて、仕事の中身が生涯学習課のほうに向いているから、そちらでやってよという話なの。

○橋本教育長
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長
今言われましたように後者の考え方、森島先生が言われました後者の考え方です。事業の内容が、学校教育課で行っていたのが計画と、あとは組織の設置までというような形で、生涯学習課がこれから、令和5年度からは、実践的なものになってきますので、そうしますと、地域とのつながりというふうなことで生涯学習課のほうで事業内容としてふさわしいことから、生涯学習課のほうに変更になったものでございます。
以上です。

○橋本教育長
森島委員。

○森島職務代理者
となると、呼び名が学校運営協議会委員となっているところは問題ありませんか。

○橋本教育長
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長
こちらにつきましては、平成27年度に法改正があったかと思われるんですけども、平成27年度の法律改正に伴いまして義務づけられたコミュニティー

クール、学校運営協議会の制度というふうな形でありますので、名称は確かに学校運営協議会というふうな形でなっていますが、実際にコミュニティースクールとして学校と地域住民、こちらが学校の運営に取り組んで、学校の運営に地域の声を積極的に生かして、地域と一体となって特色ある学校運営を行っていくために学校運営審議会というような形で、名称については残っているものでございますので、こちらのほうについては、法律のほうでも学校運営協議会というふうな形になっておりますので、名称のほうはこれまでどおりとなっております。

以上でございます。

○橋本教育長

森島委員。

○森島職務代理者

分かりづらい話ですけれども、了承しました。

○横塚生涯学習課長

すみません。

○橋本教育長

私の方からちょっと付け足しをさせていただきますけれども、課長が言ったように、主担当は生涯学習課になっておりますけれども、学校教育課のほうも当然関わってきまして、先ほどの人権教育の研究校なども、この運営協議会に大変お世話になるんですけれども、その中には学校教育課の担当も入っておりますので、最初、替わったところの説明がなかったもんですから、大変失礼をいたしました。では、本報告に対する……

○横塚生涯学習課長

まだ説明していないので。

○橋本教育長

失礼しました。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

さくら市立学校におけます学校運営協議会の設置に関する規則第4条第1項には、協議会は、委員11人以内をもって組織する。同条第2項には、教育委員会には、委員に委嘱又は任命するとなっております。

委員にはPTA会長、元会長、保護者や地域住民、学識経験者等、地域と学校

を結ぶコーディネーターと各学校長に委嘱しているものでございます。氏家小学校、押上小学校、熟田小学校、上松山小学校、南小学校、喜連川中学校につきましては、各10名の委員を委嘱する予定でございます。喜連川小学校、氏家中学校については各11名ずつ委嘱する予定でございます。昨年度、氏家中学校さんについては地域と学校を結ぶコーディネーターがいませんでしたが、今回、コーディネーターさんが入ったことで、各小中学校にコーディネーターさんが入って、学校と地域を結ぶ、強い結びつけをしていただけたと思います。

それぞれの所属校と職名、氏名については、31ページから33ページに記載しているとおりでございますので、何とぞよろしく願いいたします。

私からは説明は以上になります。

○橋本教育長

先ほどは失礼しました。

では、本報告に対する質疑がありましたらお願いいたします。

中村委員。

○中村委員

ちょっと単純な質問で申し訳ないんですが、先ほど来、教育委員会が任命するというような条例の中での話になっているということなんですけれども、実際、今やっているのが報告事項になっているんですが、これは協議して決めるんじゃないかと、報告されて決めることなんですかね。ということは、決定することが、この場以前にもう決まっているということになってしまうと思うんですが、教育委員会が決定するという先ほど来のお話からすると、報告じゃなく協議しなくちゃならないことなのかななんて思ったんですが、その辺はどうなんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

形式的には教育委員会のほうで協議をして任命というふうな形なんですけど、教育委員会にかけなくてはならない部分につきましては、議案にかけていただきます2号、3号については、教育委員会で協議をして決定するというふうな形なんですけど、それ以外につきましては、教育長専決処分というふうな形で専決処分をして教育委員会に報告するというふうな形になっておりますので、こちらについては、形は、本来は全部、教育委員会のほうでお諮りをするわけなんですけど、教育委員会に諮るものと、教育長が専決できるものというふうな形で分かれておりますので、今回については報告というふうな形になります。

○中村委員

分かりました。

○橋本教育長

森島委員、どうぞ。

○森島職務代理者

すみません、その分ける作業はどなたが指揮を執って、責任を持ってやられているのでしょうか。

○橋本教育長

事務局どうですか。

○橋本学校教育課長補佐

教育委員会にお諮りするものとしたしまして、教育長に対する事務委任規則というものがございまして、そちらのほうで教育委員会の定例会に諮るものと内部の、先ほど言いましたような教育長専決で処分するものというものが決まっております、それに基づいてお諮りしております。

○森島職務代理者

それはいつ決まって、どこに文章が載っていますか。

○橋本学校教育課長補佐

さくら市の例規、規則のほうに定められておりますので、もしよろしければ、後ほどそちらのほうのコピーのほうプリントアウトしまして配布いたします。

○森島職務代理者

いつ頃決まったのかだけ教えて。

○橋本学校教育課長補佐

申し訳ございません。そのいつ頃というのはちょっと確認してみないと、今は分かりません

○森島職務代理者

では、来月でいいから教えてください。すみません。

○橋本学校教育課長補佐

承知いたしました。

○橋本教育長

ありがとうございました。
改めて。

○中村委員

ありがとうございます。

ちょっと全然分からないのが、その専決事項というのがどれであって、専決じゃないのがどれであるというのが全然分かっていないので。

○橋本教育長

今、森島委員がおっしゃられた規則をこちらのほうで、5月のほうで出させていただきます。

○中村委員

よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第9号 さくら市学校運営協議会委員名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

付記事項として、先ほどの中村委員、森島委員の質問に合わせて、5月にその規則だけ、条例を提示、提出いただければと思っています。

報告第10号 スポーツ推進委員名簿

○橋本教育長

続きまして、報告第10号になります。スポーツ推進委員名簿について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

それでは、資料34ページからになります。

報告第10号 スポーツ推進委員名簿をご覧ください。

35ページがその名簿になります。

こちらのスポーツ推進委員でございますが、スポーツ基本法第32条に、法の規定に基づき、置くものでございます。職務としましては幾つかございますが、

主なものとして、住民のスポーツの推進のための指導助言でございます。任期は2年でございます。

35ページを見ていただきますと、1番から18番まで、こちらは再任でございます。19番から25番、手塚香様から28番の最後まで、こちらは新任になります。主な種目でありましており、いずれも先ほどの住民のスポーツ推進のための指導助言ができる方ということで委嘱しております。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

中村委員。

○中村委員

この種目関係なんですけれども、これはある程度決まった種目があるんでしょうが、さくら市としては、その推進するスポーツを今後入れていきたいと思っている種目なんかはございますか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

そうですね、そういったものを今後力を入れるもの、そういったスポーツに関してさらにこういった推進委員もまだ、推進委員29名以内設置できますので、そういった種目に力を入れながら、計画にその委員を増やすですとか、そういったことも含めて検討してそれらも計画的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○橋本教育長

中村委員。

○中村委員

先ほど来、フットゴルフに関してね、市を挙げていろいろ、日本代表の選手が来てみたり、指導を受けたりなんていうこともあって、市としては大分推進しているようなんですが、そういったスポーツ推進委員の中にフットゴルフ経験者というのは、やはりまだいらっしやらないということで、そういう方も名前が上がってきてはいないということによろしいんですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

そうですね、フットゴルフは力を入れる種目というふうには考えているところでございます。いずれにしましても、まだまだ新しい種目でもございますので、今後、そういった適任の方ができましたら、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

私のほうからちょっと補足させていただきますと、中村委員のおっしゃるとおり、さくら市にフットゴルフ推進委員会というのが、前、ご説明していましたが、この推進委員さんにもちょっと研修をやっていただいて、その競技に対しての知識とか競技意欲をちょっと高めていただくようにしたいと思います。ありがとうございます。今後ちょっと中村委員のおっしゃられたようなことを再度徹底させていただきたいと思っております。補足ですみません。

そのほかございますか。

森島委員。

○森島職務代理者

野球が令和5年度、不開催ということですが、これは将来的にも再開する予定はなさそうな感じ、それとも何か理由があって今年だけやらないということですか。

○久保スポーツ振興課長

それは11号のほうで報告いたします。

○橋本教育長

暫時休憩をします。

(休憩)

○橋本教育長

休憩前に続いて会議を始めます。

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終了いたします。

お諮りをします。報告第10号 スポーツ推進委員名簿について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたします。

報告第11号 さくら市スポーツ推進審議会建議について

○橋本教育長

続きまして、報告第11号 さくら市スポーツ推進審議会建議について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

それでは、報告第11号 さくら市スポーツ推進審議会建議についてを説明させていただきます。

資料は36ページからになります。

それでは、37ページをまずご覧ください。

こちらは昨年12月26日にスポーツ推進審議会に諮問しておりました新たな地域交流スポーツイベント、体育祭ですね、こちらについて、スポーツ推進審議会から建議がございました。建議は、意見を上申することです。

内容としましては、スポーツ推進審議会からはフェスティバル形式として進める。また、さくら市で1会場にてまとめて実施する。夏季球技大会につきましては、関係するスポーツ協会加盟団体の意見を徴すると建議をいただいております。

以上、ご報告いたします。

なお、建議の内容を踏まえまして、次の段階です、さくら市体育祭運営委員会において、現在その検討を進めているところでございます。

次のページをご覧ください、夏季大会につきましては、バレーボール、ソフトボールを両地区合同、ゲートゴルフ、グラウンド・ゴルフは各地区ごと、行政区チームによる対抗戦として検討を行っております。卓球の参加チームにつきましては行政区チームだけでなく、会社や友人のチームでも参加が可能ということで考えております。競技単位で順位づけを行うオープン戦として検討しております。

なお、先ほど質問がありましたが、野球に関しましては、令和5年度は不開催ということになっております。また、秋季大会につきましては、10月から11月頃、スタジアムを利用した両地区合同による開催として検討を進めております。

なお、開催時期ですが、10月29日を軸に今検討を行っているところでございます。

○森島職務代理者

もう1回すみません、日程。

○久保スポーツ振興課長

10月29日を軸に調整しております。

○橋本教育長

では、委員の皆さんから質疑等がありましたらお願いします。
森島委員。

○森島職務代理者

もう大丈夫です。

○橋本教育長

そのほかございますか。
中村委員。

○中村委員

日程について、今までやっていた期日と若干ずれるような形になるのかなと思うんですけども、その辺はどういった理由で。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの委員の質問にお答えします。

こちら11月3日というのが定例的な開催日になっているんですが、行事との重なりがございまして、10月29日が何とか会場の確保も含めて都合がつきそうだとこのところ、10月29日を軸に日程調整していくということでございます。

○橋本教育長

中村委員。

○中村委員

今まで市民体育祭などはもう毎年いついつという日にちが決まった中での運営をされていたかと思うんですけども、今のお話だと、今回は何か場所的なものが取れなかったからこの日に移しましたみたいな話になっているんですが、それは今後もやはり日にちは固定せずに、決まった日にちがないということによろしいんでしょうか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

本来は、やはり11月3日とか、もうこの日というふうに決めて実施していきたいことが一番、市民にとって分かりやすいのかなというふうにも考えているんですが、どうしてもイベントの重なりと、会場の利用の関係もございまして、ちょっと今回は10月29日でございますが、何分、コロナで会場を押さえる都合がなかなか、この開催の実施方法についても検討期間がちょっと遅くなってしまったところでございます。最終的にはそういった、例えば11月3日に開催日を固定するですとか、そういったことも場合によっては検討も必要なのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○橋本教育長

基本的には11月……、すみません、私も補足で。喜連川地区は11月5日、第1日曜日だったかな。氏家地区が3日ということなので、今年はどうしても都合上で、来年は3日を今のところは軸に考えているというのが、今年だけ例外的に、大変申し訳なかったということもありました。ありがとうございました。

では、お諮りをします。報告第11号 さくら市スポーツ推進審議会建議について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認をします。

報告第12号 さくら市教育委員会事務局組織の一部改正について

○橋本教育長

報告第12号になります。さくら市教育委員会事務局組織の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

それでは、資料40ページ、報告第12号 さくら市教育委員会事務局組織の一部改正についてでございます。

資料41ページ、42ページを見ていただくと一番分かりやすいですので、42ページをご覧ください。

事務局組織規則の一部改正でございます。端的に、国体が終わりました、国体推進室を昨年度は設けていたところですが、終了したということですので、その組織を削るということでございます。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第12号 さくら市教育委員会事務局組織の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認します。

報告第13号 令和5年度さくら市喜連川B&G海洋センター開場について

○橋本教育長

報告第13号 令和5年度さくら市喜連川B&G海洋センター開場について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

それでは、資料43ページ、報告第13号 令和5年度さくら市喜連川B&G海洋センター開場についてを説明させていただきます。

次のページ、44ページをご覧ください。

今年度、B&Gの開場についてでございます。期間は5月13日から11月30日ということでございます。開場の時間についてはご覧のとおりです。2番に書いてあるとおりでございます。

なお、本年度は5月13日から開場ということで、コロナの扱いも5月8日以降、また変更されるということでございますので、今年5月13日から通常どおりの形態で開場するということでございます。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。
森島委員。

○森島職務代理者

すみません、映画館へ行くとシルバー60以上なんだけれども、これは70以上なのね。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

使用料は資料のとおりでございまして、こちら条例上決まった金額でございしますので、そちらについても今後、検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

○森島職務代理者

すみませんでした。

○橋本教育長

私も入れないので、ぜひ検討いただければ。ありがとうございます。検討させていただきます。

本報告に対する質疑は終わったものと認め、終了いたします。

お諮りをします。報告第13号 令和5年度さくら市喜連川B&G海洋センター開場について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認します。

報告第14号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について

報告第15号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第14号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

報告第14号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について説明いたします。

要保護継続の方、更新の方が、小中学校合わせて15名、準要保護の方は新規の方が2名、更新の方が239名という形になっております。

(資料に基づき説明)

以上で私からの報告になります。

○橋本教育長

では、案件が少ないですので、区域外就学についても併せて説明をお願いします。

○八木澤学校教育課長

続きまして、報告第15号 区域外就学の承認についてということになります。資料のほうは19ページからになります。今回は1名の方になります。

(資料に基づき説明)

○橋本教育長

では、報告第14号、第15号を併せてですが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

ありがとうございました。
ご質疑、大変ありがとうございました。
では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
報告第14号、報告第15号併せて、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。
賛成全員であります。本報告は承認します。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。
事務局からありましたら。
橋本補佐。

○橋本学校教育課長補佐

ご報告のほうをさせていただきたいと思います。

委員の皆様の方のほうに配付資料といたしまして、塩谷南那須の教育の冊子のほうと、あとは退職者送別会の写真のほうと、それと、森島先生のほうからご質問のございました桜の手紙の受賞者のまとめたもの、こちらのほうを置かせていただきましたので、後ほどご確認いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、次回以降、次回からというわけではないんですけれども、オンラインでの教育委員会の定例会の開催というものを検討していきたいと思っておりますので、例えば最初は試験的に会場をこの隣とかで2つに分かれてやってみたりとか、試験的に何回か繰り返してみても、最終的にはご自宅でオンラインの開催ができればということで、事務局のほうでは考えておりますので、ぜひご協力のほうをお願いできればと思います。

以上です。

○橋本教育長

ごめんなさい、毎回ではないので。

○稲澤委員

校長会みたいにたまに。

○橋本教育長

年に2回とか。そういったことで。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

昨年度もお話は少しさせていただいたんですが、最終的には年3回ぐらいをオンラインでやって、どうしてもネット環境がなかなか難しいとなれば、例えば委員さんによってはご自宅であったりとか会社であったり、あとはこちら来ていただいて、こちらでセッティングしますので、会場という形も。そういった形で、一番、委員さんの中で負担がないような形でいきたいなと考えております。

まず、今年については試験的にいろいろとやってみたいなというところが今の事務局のほうの考えとなっております。

以上です。

○岡崎委員

ほかのところはどうなのでしょうね、全国的には。やっているところはあるのかしら。

○森島職務代理者

知っている範囲ですけれども、ほかの県の例えば大学同期とかの同じ職種を得ているやつに聞いたところ、毎月集まっているなんてすごいねって言われましたよ。おまけにこういう議案書まで全部用意してくれるんだって言ったら、うちのほうはそういうの無いよって言うやつもいたので。だから、この議案書に関しても、会合についても、多分、全国ばらばらだと思います。さくら市はすごくよくやってくださっていると思います。

○岡崎委員

本当にそうですね。

○橋本教育長

ありがとうございます。

あくまでも試験的ということで、事務局のほうでは考えて、お休みでも、例えば自宅でしたらできるとかという、自宅参加とか。昨日、議会でもちょっとあったんですけども、議員さんの中でも、議会でもそれは認めてはいまして、本会議は駄目なんですけれども、その前の全員協議会とかは、昨日も1名おられましたけれども。

今年は検討期間ということで、事務局のほうで、どうしてもという場合はまた。

○森島職務代理者

試しにやってみて。

○橋本教育長

はい。毎回ではないので。

○橋本教育長

では、次回の会議の開催について、次長のほうからお願いします。

○櫻井教育次長

次回の5月の定例会の日程についてなんですけれども、事務局案といたしましては、5月25日木曜日の午後1時半ではというふうに考えてはおるんですけれども、委員の皆様のご予定のほうはいかがでしょう。

○森島職務代理者

総合教育会議は何月に予定されているの。

○橋本教育長

課長。

○八木澤学校教育課長

総合教育会議につきましては年2回ということで、去年は2回のうち1回は6月、7月ですかね、総合政策課のほうと調整しております。

○森島職務代理者

6月か7月ね、分かりました。

○橋本教育長

ありがとうございます。

○中村委員

すみません、当日ちょっと3時から会議が入っているんですが、長くなりそうですか。長くならなければ。

○八木澤学校教育課長

案件によりますが、約1時間程度見ていただければ終わるかと思います。

○橋本教育長

お尻が決まっていれば。

○中村委員

大丈夫です。

○櫻井教育次長

各委員さん、よろしいですか。

○橋本教育長

では1時で。

○森島職務代理者

1時半と言ったよね。

○橋本教育長

中村委員の移動時間を考えると、1時で。

○森島職務代理者

僕は1時でも全然大丈夫。

○中村委員

申し訳ありません、助かります。

○森島職務代理者

事務局で大丈夫ですか、1時で。

○橋本学校教育課長補佐

大丈夫です。

○櫻井教育次長

それでは、5月定例会につきましては、5月25日木曜日の午後1時からということで、場所については、こちらの今現在いらっしゃる喜連川支所の会議室ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、次回は5月25日の1時ということで、どうぞよろしくお願ひします。

私のほうから1つだけ、喜連川中学校と氏家中学校の運動会があります

○橋本教育長

5月27日ですか、中学校、小学校もそうなんですが、今年から来賓の招待が行くと思ひます。それは出席しますか、出席しませんかというあれはないので、周知だけですので、開会式に、先ほどもちょっと差し上げたんですけれども、校長先生のご挨拶の中で、ご出席の場合は職名で、校長先生の挨拶の中でご紹介はさせていただきますという案内を受けていますので、あと、氏中、喜中というのはもう限定しません。おられた場合にご紹介させていただきます。

○森島職務代理者

入場式とかやらない。

○橋本教育長

やらないです、午前中ですので。

○稲澤委員

時間とかは、何時ぐらいに行けばいいとかそういうのは。

○橋本教育長

後でご案内が、大体、後でご案内が行くと思います。

○森島職務代理者

補足で。入場式がないとちょっと方式が変わるかもしれないんですけども、今までは入場式のとときに朝礼台があって、朝礼台の生徒たちに向かって右側に校長先生と先生方がいて、左側のこっちに僕ら教育委員がいて、そこから市議会議員さんたちがいてという並びだったんですけども、その校長先生、PTA会長さんの挨拶が終わった後、順次広がってラジオ体操になったの。その時点で僕はいつもトンズラこいていたんですけども、教育委員さんによっては、鈴木委員とかは、もうラジオ体操までばんばんやっていたから。それはご自由にですけども、今の話だと入場行進ないみたいだから、ラジオ体操もない可能性がありますよ。

○橋本教育長

ラジオ体操はやると思います。

○森島職務代理者

でも、並び位置としてはそこでした。前までは。

○橋本教育長

それは変わらないと思うんです。

○森島職務代理者

すみません、余計な話。

○橋本教育長

何か失礼があるかもしれませんが、よく話してみます。

(8) 閉会宣告（午前11時50分）

○櫻井教育次長

以上で令和5年4月さくら市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。